

研究公正に関する ヒヤリ・ハット集



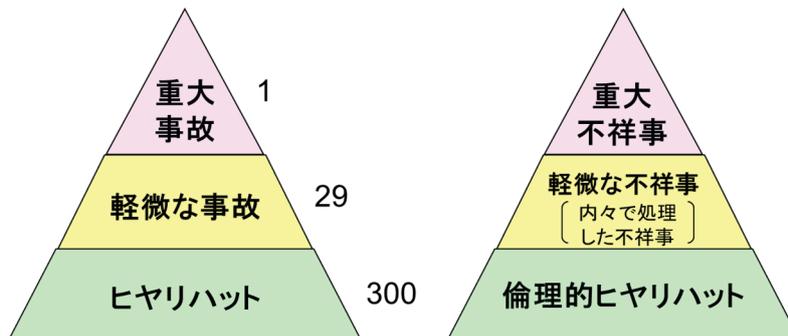
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

研究公正に関する ヒヤリ・ハット集

国立研究開発法人日本医療研究開発機構

はじめに

誰もが良心をもち、誰もが安全・安心を求めているはずなのに、毎日のように不祥事や事故が繰り返されています。事故防止のために失敗に学ぶことが非常に重要であることは、失敗学に象徴されるように、社会で広く認識されています。1つの重大事故の陰には29の軽微な事故と300の事故には至らないヒヤリとした・ハットしたできごとがあるとされており（ハインリッヒの法則）、様々な組織で事故防止のために、ヒヤリ・ハットの段階で情報を共有し、対策が講じられています。



倫理的不祥事とハインリッヒの法則

中村収三著 新版実践的工学倫理p47(化学同人)を参考に作成

研究不正においても同様に、報道されるような重大な不正事例、組織内で内々に処理した事例の陰に、研究不正に至る前の段階で踏みとどまれた事例が多々あると考えられます。重大な研究不正の事例とその背景を知ることが重要ですが、研究不正に至ることなく踏みとどまれた好事例において、どのような状況において、どのような思考・会話・助言があり、思いとどまることができたのかを知ることが、研究公正のために非常に有用であるはずです。

研究者が研究不正に手を染めてしまう背景には、悪魔のささやきに抗しきれなかった状況、あるいは、悪魔がささやいていることにすら気づけなかった状況があると考えられます。研究不正のヒヤリ・ハット情報を共有することが、悪魔のささやきに気づき、対抗するための一助となることを願ってこの事例集は作成されています。

この事例集では、偶然や幸運によって研究不正（好ましくない研究行為や指針等の違反も含む）が回避できたものが少なくありません。研修や授業において、事例の詳細と背景・要因をまとめた文章に図を添えて配布し、不正行為を思い立った「動機」「機会」「正当化した要因」について考えてみる、偶然や幸運がなくても予防するためには、どのような心がけや対応策が必要かを話し合うなど、積極的に活用して頂ければ幸いです。

大切なお願い

失敗に学ぶ際、原因は追究しても責任は追及しないことは非常に重要です。失敗事例を収集する際、報告者を一言でも非難すれば、以降、その報告システムは機能しなくなってしまいます。この事例集では、個人や組織が特定されないよう、可能な限りの配慮をしていますが、もし、報告者や組織が特定できたとしても、決して非難したり責任を追及したりしないようお願いいたします。

目次

1. 捏造、改ざん、盗用	
1-1. 画像撮影時における露光条件の過度の調整	2
1-2. 博士論文における学生のデータ捏造	4
1-3. 共同研究者からのデータの検証不足	6
1-4. 改ざんデータの学術誌への投稿未遂	8
1-5. 発表原稿の画像の差し替え忘れ	10
コラム1 研究不正のトライアングル	12
2. データの収集・管理・処理	
2-1. 合成化合物の構造式の間違い	14
2-2. 論文のリバイス中に初稿のFigureのミスを発見	16
2-3. 写真を取り違えた論文発表の回避	18
2-4. 公知の調査票の不適切な使用による著作権侵害の回避	20
3. オーサーシップ	
3-1. 不適切なコントリビューションの自己申告	24
3-2. ギフト・オーサーシップ	26
コラム2 ギフト・オーサーシップ	28
4. 研究室の運営、研究指導、ハラスメント	
4-1. 研究データの誤解釈によるパワーハラスメント	30
4-2. 不適切な定量分析の回避	32
コラム3 ゆでがえる	34
5. 利益相反	
5-1. 動物実験でしか検証していない健康食品の効果の誇大広告	36
5-2. 論文の利益相反の開示の記載	38
5-3. 利害関係のある候補者の審査	40
コラム4 電車でタバコ	42

6. 指針等違反	
6-1. レジストリーのデータを利用した解析追加時の倫理指針違反の回避	44
6-2. 目標症例数を超える症例の登録	46
6-3. RI 室の汚染検査データ捏造の回避	48
コラム 5 科学と法律	50
7. 研究データの信頼性、再現性等	
7-1. 指導者の期待通りのデータのみ報告	52
7-2. 前任者のプログラムミスの発見	54
7-3. 共同研究相手の研究データの問題点を指摘して研究を中止させた例	56
7-4. 適正な温度管理下になかった試験薬の使用	58
7-5. 臨床試験におけるプロトコル違反	60
7-6. システム登録後の臨床研究計画の変更	62
コラム 6 倫理意識の成長過程	65
7-7. 好ましくない研究行為 (HARKing) の回避	66
7-8. 好ましくない研究行為 (p-hacking) の回避	68
8. 海外との共同研究等	
8-1. 海外からの診療情報の入手に関する法令違反の回避	72
8-2. 試料の海外大学への送付手続不備の回避	74
9. 安全保障輸出管理	
9-1. 研究試料の海外軍事関連施設への送付の回避	78
9-2. 留学生受け入れに係る輸出管理事前審査手続	80

